

ほしのさと 特別養護老人ホーム 利用料金表 (1ヶ月あたり)

従来型 介護福祉施設サービス費

従来型個室

従来型多床室

(単位：円)

要介護区分	負担率	介護サービス費	負担区分	食費 (1ヶ月)	居住費 (従来型個室)	居住費 (従来型多床室)	合計 (介護サービス費 + 食費 + 居住費)	
					従来型個室	従来型多床室	従来型個室	従来型多床室
要介護 1	10%	24,820	第1段階	9,000	9,600	—	43,420	33,820
			第2段階	11,700	12,600	11,100	49,120	47,620
			第3段階	19,500	24,600	11,100	68,920	55,420
			第4段階	48,000	35,400	25,800	108,220	98,620
要介護 2	10%	27,070	第1段階	9,000	9,600	—	45,670	36,070
			第2段階	11,700	12,600	11,100	51,370	49,870
			第3段階	19,500	24,600	11,100	71,170	57,670
			第4段階	48,000	35,400	25,800	110,470	100,870
要介護 3	10%	29,410	第1段階	9,000	9,600	—	48,010	38,410
			第2段階	11,700	12,600	11,100	53,710	52,210
			第3段階	19,500	24,600	11,100	73,510	60,010
			第4段階	48,000	35,400	25,800	112,810	103,210
要介護 4	10%	31,690	第1段階	9,000	9,600	—	50,290	40,690
			第2段階	11,700	12,600	11,100	55,990	54,490
			第3段階	19,500	24,600	11,100	75,790	62,290
			第4段階	48,000	35,400	25,800	115,090	105,490
要介護 5	10%	33,910	第1段階	9,000	9,600	—	52,510	42,910
			第2段階	11,700	12,600	11,100	58,210	56,710
			第3段階	19,500	24,600	11,100	78,010	64,510
			第4段階	48,000	35,400	25,800	117,310	107,710

看取り体制加算について

- ・常勤1名以上配置し、看護職員との連携により24時間連絡できる体制を確保していること。
- ・看取りに関する指針を定め、入所の際に説明と同意を得ていること。
- ・看取りに対する指針の策定、研修の実施、介護計画書の作成と説明をし、同意を得ていること。

看取り介護体制加算 I	1日につき
死亡日以前 4日以上 30日以下	144円
死亡日の前日及び前々日	680円
死亡日の当日	1,280円

療養食加算について

- ・食事の提供が管理栄養士又は栄養士によって管理されていること。
- ・利用者の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供が行われていること。

療養食加算
医師の指示箋にもとづく食事を提供した場合
1回につき
6円

日常生活支援加算	1日	36単位	1ヶ月	1,080円
看護体制加算 (I)	1日	4単位	1ヶ月	120円
看護体制加算 (II)	1日	8単位	1ヶ月	240円
夜勤職員配置加算	1日	13単位	1ヶ月	390円
個別機能訓練加算	1日	12単位	1ヶ月	360円
栄養ケアマネジメント加算	1日	14単位	1ヶ月	420円
精神科医療養加算	1日	5単位	1ヶ月	150円
口腔衛生管理体制加算	1ヶ月	30単位	1ヶ月	30円
口腔衛生管理加算	1ヶ月	90単位	1ヶ月	90円
経口維持加算 I	1ヶ月	400単位	1ヶ月	400円
経口維持加算 II	1ヶ月	100単位	1ヶ月	100円
褥瘡ケアマネジメント加算	3ヶ月	10単位	3ヶ月	10円
処遇改善加算	所定単位数 × 8.3%			

算出条件

- ① 月30日で計算しています。
- ② 介護保険負担割合証が、2割 (3割) の方は介護サービス費が2倍 (3倍) になります。
- ③ 介護保険負担限度額認定証をお持ちでない方は第4段階になります。